

◇中央図書館リニューアル後の導入サービス予定内容◇

※これらの内容は現時点での提案内容です。今後変更となる場合があります。



1階・ライブラリー&カフェ（提案イメージ）

■県内初のライブラリー&カフェ

図書館に書店とカフェを併設し、県内最大規模のライブラリー&カフェとなります。

■ICタグを導入

ICタグの導入による自動貸出や返却、iPadを利用した蔵書検索などが可能になります。

■地下書庫も開放

地下書庫でも図書の閲覧ができるようになります。これにより、閲覧できる蔵書が現在の倍以上に増加します。

■開館日・時間の延長

365日開館と開館時間の延長を行います。



地下・開架スペース（提案イメージ）

■座席数を拡大

館内の座席を、現在の120席から4倍程度拡大します。学習室の座席も、現在の50席から2倍程度拡大します。

■キッズライブラリーを設置

子ども専用のコーナーを設置し、親子で楽しめる場を提供します。



3階・学習室（提案イメージ）



1階・ライブラリー&カフェ（提案イメージ）



2階・吹き抜け（提案イメージ）

次代の図書館へ 指定管理者が決定

図教育指導課 ☎(235)4926

平成27年10月、中央図書館（上郷474番地の4）が生まれ変わります。
リニューアル前の26年4月から指定管理者を導入し、ハード・ソフトの両面から既存の枠にとらわれず、新たな文化教養・にぎわいの拠点として、利用者の笑顔溢れる図書館を目指します。

指定管理者制度は、公の施設などの管理・運営を民間事業者などの団体に包括的に代行させることができる制度です。26年度からの5年間、中央・有馬両図書館は指定管理者が運営することになりました。これにより、民間のノウハウ・アイデアを取り入れたサービスを実現できるようになります。
今号では、指定管理者から提案のあった概要について紹介します。これらは今後、議会での予算審議を経て決定していきます。

《今後の予定》

平成26年4月 指定管理者による
運営開始
平成27年1月～9月 中央図書館
改修工事
同年10月 中央図書館リニューアルオープン